



# 医療メモ

## 歯を抜いた後の治療法について

本庄市児玉郡歯科医師会広報部

歯を抜けたままの状態ではさまざまな問題が発生します。食事が取りづらい、見た目が悪い、うまく発音できなく話づらい、歯ぐきが痩せ顔が変型する、しっかり噛めないことで胃腸への負担がかかる、周囲の歯が移動し咬み合わせが悪くなる、認知症のリスクが上がるなど、見た目以上に体への負担が大きく、精神的ストレスにもつながります。歯が移動したり、歯ぐきが痩せてからだとできない治療法もありますので、抜歯後は早めの治療をお勧めします。

歯のない部分の治療法には、「入れ歯」、「ブリッジ」、「インプラント」の3つがあります。それぞれに長所、短所があり、お口の状態や全身疾患の有無などで、最適な治療法が異なってきます。

### ▶治療法その1「入れ歯」

長所は、ほとんどの方に適応できる。保険が使えるので比較的安価。短所は多少違和感がある。食べにくかったり、噛みづらい食べ物がある。パネをかける歯に負担がかかる(部分入れ歯はパネをかけるため)。  
※これらの短所を克服するために考えられた保険外の入れ歯もあります。

### ▶治療法その2「ブリッジ」

ブリッジとは、欠損した部位の両隣の歯を削って支持と

して使い、欠損した所を補う治療法です。長所は取り外しがなく固定式のため、お口の中の違和感が少ない。健康保険が適用できる。短所は支えとなる両隣の健康な歯を削り固定しないとイケないため、歯に負担がかかる。お口の状況によって適応できない(残っている歯の本数、位置、強度)。  
※見た目を重視した素材を使用する保険外のブリッジもあります。

### ▶治療法その3「インプラント(人工歯根)」

インプラント治療は、チタン製のスクリュー型の人工歯根を欠損した部位の骨内に埋入して完全に結合させ義歯を固定させる治療法です。長所は、しっかり噛めて快適に食事ができる。お口の中の違和感が少ない。周囲の健康な歯を削らなくてよいため、周囲の歯に負担をかけない。メンテナンス次第では長持ちする。短所は、手術が必要である。保険が適用されない。治療期間がかかる。お口の状況や全身の健康状態によっては適さない場合もある。

しっかりお口の機能を回復して、より快適な環境を整えることは、歯・全身の健康にとって非常に大切です。どの治療が最適なのかは、お口の状況によって異なりますので、かかりつけの歯科医院にてご相談ください。

# 休日・夜間の急病のときは...

## ●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所

☎ 23-3322

本庄市保健センター内で、内科系の比較的症状が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。

※診療以外に関する問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

▶診療日 日曜・休日・年末年始(12/30～1/3)・平日木曜日夜間

▶診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時(平日木曜日夜間は午後8時～10時)

※健康保険証を持参してください。

※夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。

## ●在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

7月3日(日)	はにぼんクリニック	東台4丁目	☎ 22-3596
7月10日(日)	千田医院	美里町根木	☎ 76-0041
7月17日(日)	昭和産婦人科	駅南1丁目	☎ 22-2025
7月18日(祝)	高山整形外科	見福2丁目	☎ 22-3245
7月24日(日)	田所医院	けや木1丁目	☎ 22-3445
7月31日(日)	辻クリニック	上里町七本木	☎ 35-1116
8月7日(日)	寺坂医院	西富田	☎ 22-3343

※在宅当番医は変更になる場合がありますので、電話でご確認のうえ、お出かけください。

※8月7日(日)の寺坂医院の耳鼻科の診療は、県事業により午後5時まで実施します。

## ●困ったときは電話相談を!

ほんじょう健康相談ダイヤル24(相談料・通話料無料)

☎ 0120-122-885

健康・医療・出産・育児・介護などの相談、医療機関情報の提供を行います。(市内在住者が対象)

▶受付時間 24時間・年中無休

### 埼玉県救急電話相談(通話料利用者負担)

☎ #7119

救急医療相談に看護師が対応します。健康相談・育児相談には対応しません。(大人・小児共通)

※IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは☎048-824-4199

▶受付時間 24時間・年中無休

下記の電話番号からも救急電話相談が利用できます。

○小児救急電話相談 #8000 または☎048-833-7911

### 新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

☎ 0570-783-770

FAX 048-830-4808(埼玉県感染症対策課内)

▶受付時間 24時間・年中無休

※発熱などの症状がある場合は、「埼玉県指定 診療・検査医療機関」に事前予約のうえ、受診してください。診療・検査医療機関が不明な場合は、埼玉県受診・相談センターへ。

☎ 048-762-8026 } ※午前9時～午後5時30分

FAX 048-816-5801 }

# 市民相談(7月～8月)

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	7月21日(木)・8月18日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎25-1113 市民課☎25-1112 ☎25-1110
法律	7月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)・28日(木) 午後1時～4時 ※28日の会場は、アスパアこだま1階相談室 ◎8月の相談日	各種相談は予約制 ・8月の相談予約は、7月20日(水)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) ・同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません	各種相談日 ※休日のときは変更となります。 ●行政相談 毎月第3木曜日 ●法律相談 ・弁護士 毎月第1・2水曜日 ※奇数月第4木曜日(児玉会場) ・司法書士 毎月第3・4水曜日(労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 ●税務相談 毎月第2火曜日
	弁護士による相談 8月3日(水)・10日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順)		
労働法律	8月17日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順) 相談員=弁護士		
不動産	7月8日(金)・8月12日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士		
年金・労働	8月4日(水) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士		
税務	7月12日(火)・8月9日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士		
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工観光課	商工観光課☎25-1175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎35-1232
人権	7月26日(火)・8月23日(火) 午後1時～4時	市役所5階501会議室	市民活動推進課 ☎25-1118
	7月12日(火)・8月9日(火) 午後1時～4時	アスパアこだま2階 会議室B	
DV・女性	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-1118
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎25-1129 (家庭児童相談室)
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室(旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎22-4287
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員 ☎21-7337
心配ごと	第1月曜日を除き毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ	はにぼんプラザ2階 活動室C	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
	7月4日(月)・8月1日(月) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1237
結婚	7月10日(日)・13日(水)・8月10日(水) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)	はにぼんプラザ2階 活動室A・B	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
	弁護士・司法書士等による相談 7月12日(火)・26日(火)・8月9日(火)・23日(火)午後1時～4時 ※前月初日(休日を除く)より先着順で当日午後2時まで受付(受付開始日は電話予約のみ)	はにぼんプラザ2階 活動室C	本庄市成年後見サポートセンター 本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
成年後見	電話・面談による相談 休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	はにぼんプラザ2階 本庄市社会福祉協議会	
		本庄西地域包括支援センター 本庄市社会福祉協議会(銀座1-1-1) ☎22-7088	
高齢者談	休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※担当する地域は、おおむね中学校区域	本庄東地域包括支援センター 安誠園 (本庄3-1-21) ☎22-6262	
		本庄南地域包括支援センター シャローム(今井1251-1) ☎23-9580	
		児玉地域包括支援センター(児玉町金屋1302-1) ☎73-1545	
若者就労相談(15歳～49歳)	毎週月～金曜日、第4土曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時に事前予約	深谷若者サポートステーション(深谷市西島4-2-61 ウェストビル2階)	☎048-577-4727

※埼玉県では無料の県民相談を実施しています。県民相談の詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください。

相談名: 弁護士・司法書士による法律相談、県職員による電話・面談相談、県職員によるインターネット県民相談、弁護士による出張法律相談、交通事故相談等

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・変更となる場合がありますのでご了承ください。

★119番は緊急時(火災やけが人など)の受付専門電話番号です。医療機関の情報は、児玉都市広域消防本部指令課☎24-1119でご案内します。診療科目によっては県外や本庄市・児玉郡以外の病院をご案内する場合があります。